

コスモエコパワー株式会社「(仮称)会津若松ウィンドファーム増設事業に係る環境影響評価方法書」に対する勧告について

令和4年3月14日
経済産業省
商務情報政策局
産業保安グループ

本日、電気事業法第46条の8第1項の規定に基づき、(仮称)会津若松ウィンドファーム増設事業に係る環境影響評価方法書について、コスモエコパワー株式会社に対し環境保全の観点から勧告を行った。勧告の内容は、別紙のとおり。

また、併せて同条第3項の規定に基づき、福島県知事からの意見を勧案するよう、その写しを送付した。

(参考) 当該地点の概要

1. 計画概要

場 所： 福島県会津若松市
原動力の種類：風力(陸上)
出 力：最大129,000kW

2. これまでの環境影響評価に係る手続

<計画段階環境配慮書>

計画段階環境配慮書受理	令和 2年 7月28日
環境大臣意見受理	令和 2年10月 5日
経済産業大臣意見発出	令和 2年10月19日

<環境影響評価方法書>

環境影響評価方法書受理	令和 3年 8月17日
住民意見の概要等受理	令和 3年11月10日
福島県知事意見受理	令和 4年 2月28日
経済産業大臣勧告発出	令和 4年 3月14日

問合せ先： 電力安全課 沼田、江藤
電話03-3501-1742(直通)

コスモエコパワー株式会社「(仮称)会津若松ウィンドファーム増設事業に係る環境
影響評価方法書」に対する勧告内容

1. 対象事業実施区域と最も近い住宅間の距離は760mであることから、当該住宅周辺を騒音の調査地点に追加するとともに、スイッチ音及び純音性成分の発生状況の把握を適切に行うこと。
2. 対象事業実施区域は山稜部に位置することから、近年の局所集中的な降雨の傾向を踏まえ、沈砂池は集中豪雨等でも十分に濁水流出防止可能な容積を確保し、排水口に洗堀防止の布団籠を設置する等により、濁水による影響について適切に調査、予測及び評価を行うこと。
3. 猪苗代湖が重要な観光資源であること等を踏まえ、磐梯山などの国立公園内等からの調査地点の選定を行うこと、また、会津若松市景観計画（平成29年2月策定）等に基づく適切な景観の調査地点を追加すること。

(福島県知事からの意見書の写しを添付)